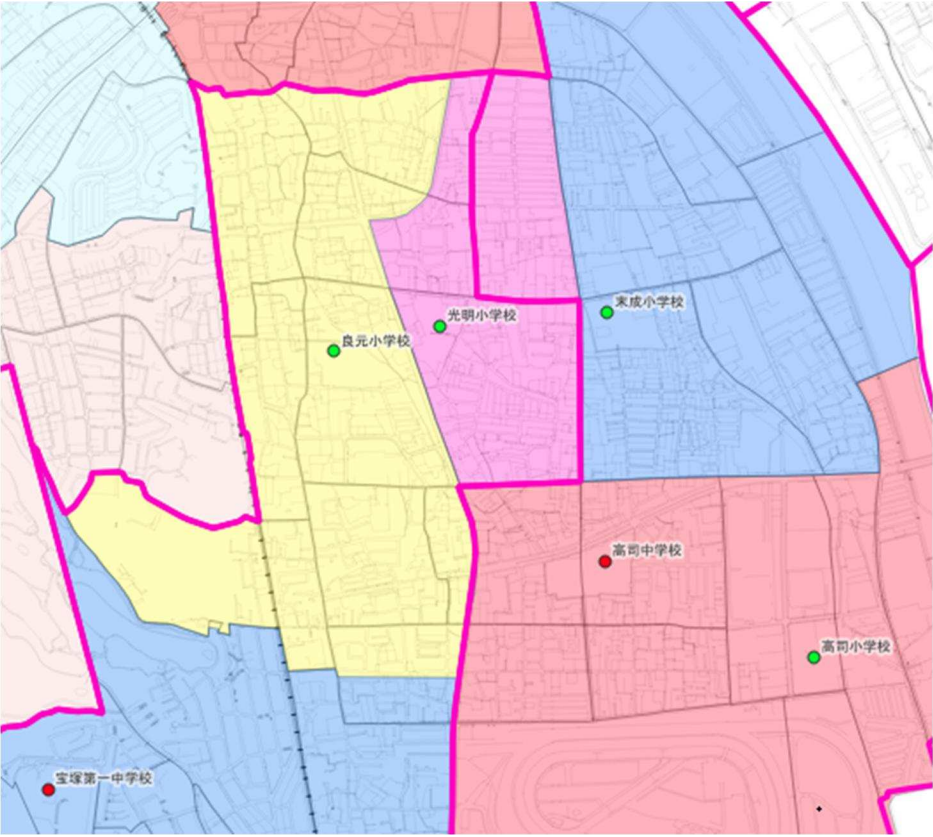


第9回宝塚市教育環境審議会

会議概要

開催日時	令和6年(2024年)12月24日(火) 14:00~16:00
開催場所	宝塚市立中央公民館 203,204号室
出席者	【委員】8名 伊藤委員、川上委員、笠井委員、鈴木委員、福住委員、田井委員、田村委員、横野委員 ※順不同 (欠席)藤本委員、高井委員、田中委員 ※順不同 【教育委員会事務局】9名 【傍聴】0名
次第・議事	1 開会 2 委員紹介 3 教育長あいさつ 4 会議の成立及び公開について 5 諮問事項 宝塚市立光明小学校から進学する中学校区の変更について 6 報告事項 教育環境適正化に向けた取組状況について (1)宝塚第一小学校 (2)長尾小学校 (3)西谷小学校、西谷中学校 7 議題 (1)諮問事項 宝塚市立光明小学校から進学する中学校区の変更について (2)(仮称)宝塚市教育環境整備基本方針について (3)その他 8 閉会
会議の主な結果	宝塚市立光明小学校から進学する中学校区の変更について(諮問)に対し、全会一致で「妥当性あり」として答申する。
会議録(概要)	
	【1 開会】 【2 委員紹介】 【3 教育長あいさつ】 【4 会議の成立及び公開について】 ＜11人中8人の委員が出席しており、過半数の出席となり、会議は成立。本日の会議において、個人情報等に関する事項について一部非公開＞ 【5 諮問事項】 ～資料2「宝塚市立校の小学校から中学校の変更について(諮問)」について説明～ ～教育長から会長へ諮問書が手渡される～

	【6 報告事項】 ～資料4「教育環境適正化に向けた取組状況について」について説明～ (1)宝塚第一小学校 (2)長尾小学校 (3)西谷小学校、西谷中学校
会長	ただいまの報告事項について、ご質問等どうか。
委員	同じ小学校から1つの中学校へ進学できるというのはとても良いと思う。1,000人規模の長尾小学校などの校区を分けたりというのはとても難しいだろうが、もし市の方で方向性があるのなら、ある程度進めてもらったと思う。 西谷での取組もすごく良い制度だとPTAで話が出ていた。ただやはり辞退の理由が気になる。共働きの多い現代にあって、親の送迎は難しく、スクールバスなどがあればもう少し気楽に通えるかもという話が出ていた。
事務局	西谷地域の特認校制度の辞退理由について聞きとりを行ったところ、学校見学・面談の折に実際に通ってみたらやはり遠かった、朝早く電車・バスを利用しての通学に不安がある、子どもが今の幼稚園の友達と離れたくないと言った、地域の人間関係の中に入っていけるかどうか不安である、PTAが廃止されている小規模特認校に通いたい等があった。 先ほど委員がおっしゃられたように、スクールバスを走らせてもらえたらといったご意見は西谷地区学校づくり検討委員会の中でもいただいているが、市のみならずバス会社からも人手不足等で路線の維持は困難であるとの見解が示されており、スクールバスの実現は難しいと話している状況である。 小学校から中学校への進学について、現在、長尾小学校からは山手台中・長尾中・南ひばりが丘中の3校に分かれて進学しており、南ひばりが丘中には、長尾小・長尾南小・丸橋小・長尾台小の4つの学校から集まってきている状況であり、小学校6年間中学校3年間の系統的な教育を実施していこうとなると、なかなか難しい現状がある。 この教育環境審議会にて小学校と中学校の通学区域の整合を図っていくと答申をいただいております、それに向けた取組を今後全市的に進めていく。
会長	西谷の特認校制度の応募の1件とは1人か、それともきょうだいであるのか。
事務局	きょうだいはなく、1人である。
会長	そうすると、西谷小学校の来年度の1年生は2人ということか。
事務局	そうである。来年度は完全複式学級となる。

会長	他にないか。では次に進む。事務局から説明をお願いします。 【7 議題】 (1) 諮問事項 宝塚市立光明小学校から進学する中学校区の変更について 
事務局	・緑●マークの光明小学校を含んだピンク着色の部分が光明小校区である ・良元小校区（黄着色部）と光明小校区（ピンク着色部）の境は中津浜線である ・光明小校区の真ん中を分断して右に曲がる形のピンク色太線が現状の中学校区の境を表す 右上部（福井町）が高司中校区、左上部（小林3丁目8・9番、小林4丁目7番）と下部（光明町）が宝塚第一中校区である ・良元小・光明小・末成小の3校は近い位置にある 光明小と良元小は、互いの校舎が見え、チャイム音も聞こえるほどである 末成小と光明小は、同じ道に面しており、300m程の距離である ～資料3「光明小学校から進学する中学校について」説明～
会長	現在の光明小学校にいる子どもたちは、一定の配慮（希望すれば宝塚第一中への就学を可能とする）はあるけれども基本的には高司中学校に行くよう中学校区を変更するということである。その妥当性について、本日結論を出すため協議をしていただきたいかがか。

委員	今日結論が出た場合、令和7年度からの実施というのは確定か。
事務局	今日の審議会でご答申いただければ、令和7年度の実施に向けて事務局で取組を進めていく。
委員	これまで35年間ずっと問題なく進んでいたにもかかわらず、突然一部の人たちが言い始めて、この度変更となるのか、これが本当にこの住民の方々の総意なのかと疑問を感じた。しかし、アンケート結果によると皆さん望んでいるので、現場の意見に沿うのが一番だと思う。 ただ一点、宝塚第一中学に通う目的で転居してきた方々が、不利益を被らないようにと猶予期間を設けているが、今後、宝塚第一中への通学を念頭に置いて、新しくこの地域に入ってくる人たちへは対応できるのか。
事務局	過去には一人だけが高司中に進学という年もあり、以前から地域的には大きな課題であった。PTAとしても毎年いろんな課題があった中で、これはアンケートを取るべきだということで、そこを決心してアンケートを取っていただき、一定の地域の保護者のニーズを十分に把握ができたというところである。 そうしたことを受けつつ、しかしそれだけで動いたということではなくて、この教育環境審議会から令和4年6月にいただいた答申の中で、宝塚市の課題を整理していただいております、 本市の現状と課題として、 (1) 通学区域の現状 小中学校の不整合 (2) 子どもたちから見た通学区域の課題 友達と別れて別々の学校に就学するということでの精神的な影響 (3) 通学距離 近くに学校があるけれども、遠くの学校に行かないといけない (4) 小学校と中学校の系統性・連続性の教育の課題 そこに向けては、校区の整合と9年を見通した育ちや学びの充実のために校区の見直しを図っていくべきであると答申がまとめられており、この答申に沿って、今回、光明小学校において、中学校区の整合に取り組んでいこうということである。 経過措置の期間については、これは光明小学校の校区変更というよりも、全市的に中学校区を単位として校区変更を見直したときには、綺麗に猶予期間というのをなくして、地域ごとでしっかりと9年間を通した教育活動をしていこうという、そこまでの延長は可能であるというふうに考えている。
委員	地域の方でなく、今後、外から入ってくる人達に対してのアナウンス等に問題はないのか。

事務局	これから住まわれる方については、一般的には、不動産業者等は校区をあらかじめよく調べて周知されている。保護者もあらかじめ調べたり、事前に問合せられるケースが多い。
委員	公立校区についての保証は、市もしないし不動産業者もしないものである。
事務局	校区というものは未来永劫、変更がないという性格のものではない。中には、自分の思っていたところと違ったというような結果になる可能性もあるが、そこは丁寧に説明していく。
委員	当事者たちの気持ちは、一緒に同じ中学校に行きたいということ。それは私たちが出した答申の中の、1つの中学に行けるようにしたいということにも合致しており、とても良いと思う。 ただ、今後この光明小学校が何かあったときに、また同じ問題、分かれて中学校へ進学するということがないよう、市として視野に入れて考えていかれたらと思う。
事務局	校区を決めるときには、交通量の多い幹線道路を境にしたり、人口的なバランスを考えたりしている。 カラー地図を見ていただいたらと思うが、将来的には中津浜線の右側に高司中学校を中心とする校区編成、左側に第一中学校を中心とする校区編成と、一定想定しながら学校の整備は進めている。(光明小学校区でまた分かれて中学校へ進学することのないように進めている)
委員	少ないところはそのように、小中一貫に向けてとなっているが、逆に児童数が多いところ、中学進学時に3校に分かれたりしている校区についての対策はどうか。
事務局	小さい学校がどこかに統合していく方法と、大きな学校から小さい学校に分散していく方法がある。長尾小学校や宝塚第一小学校について、急いで取り組むとなった場合には、近隣の規模の小さな学校に分散していくという方法も考えられる。 それから、小中一貫教育として小学校中学校9年間で1つの校舎で子どもたちを受け入れていくとなれば、小学校だけで分散するのではなくて、中学校も含めて分けていくことによって実現可能であると思う。 ただ、人口が多いとその分色々な意見があり、調整する時間が恐らくは小規模校よりも相当必要になってくるのではないかなとは思う。
委員	この方向性についてどうこうという話ではないが、今後もう少し、市役所内での都市計画の方との連携をしっかりとっていただくのがすごく大事になってくるのではないかと考える。都市計画の後追いで、校区の線引きだけ丸投げされると、非常に具合の悪いことになろうかというふうに思う。

事務局	今回は第Ⅰのケースなので、今後のケースを重ねていく中で、少しずつそういう都市計画の方との連携がこなれていくと良い。 宝塚第一小学校区は、大きな30数階建てのマンションが1つの敷地に2棟建ち、それが638戸で、面積の割に相当多くの戸数が入ってくるという地域である。 委員のおっしゃるとおり、そういうところの規制も含めて、学校だけで受け入れができるのかできないのかを行政判断するのではなく、1つの町としてどう作っていくのかというところであり、地域の方からも指摘を受けている。 12月の市議会においても、マンションの開発規制を一定設けるべきではないか、西宮市では規制といっても強制力はなく、お願いレベルで、もしそれに反した場合には名前を公表するという程度だが、一定協力を得られている現状を考えれば、マンション開発においてブレーキをかけながら、子どもの数がある程度穏やかに減ってきたときにその規制を外すとか、市全体で町のあり方を考えながら、この小学校区のあり方というのを研究・検討していくべきだと考えている。
委員	光明小の子たちが全員高司中中というのに賛成であるが、一点、良元小の子たちが全員宝塚第一中に進学することについては、何か不満や問合せは出ていないのか。良元小区においても、第一中より高司中の方が近いという家庭もあると思うが。 それからアンケートについてだが、パッと見て、親の意見が強いように感じた。子どもたちはどう思っているのか。第一中に通わせたいという強い思いが一部の保護者にはあるのかもしれないが、実際に通うのは子どもたちなので、子どもたちの意見が大切であると思う。
事務局	良元小学校区の方から、私たちも高司中学校に通いたいというようなお声は今のところ届いていない。基本的に校区に関しては厳格に考えられている方が多い。 光明小のアンケートについて、一定のご家庭においてはもちろん子どもの意見も反映されて回答されていることと思う。
会長	ご意見が出尽くしたようであるので改めて確認する。今回の諮問、光明小学校区の中学校区変更については、「妥当性はある」ということで、答申したいと思うが、よろしいか。答申案の細かな点については、会長と事務局に一任させていただいてよろしいか。 ～異議なし～ それでは次の議題に入る。事務局から説明をお願いします。 (2) (仮称)宝塚市教育環境整備基本方針について ～資料5「(仮称)宝塚市教育環境整備基本方針(骨子案)」について説明～
会長	では、委員の皆様、ご質問等あればお出しいただきたい。

委員	骨子について前回の会議時には、3年から5年を目処とおっしゃっていたと思うが、今現時点では何年を目処にこれを実現する予定なのか。
事務局	第一小校区のマンション開発について、概ねの目途が立った段階で基本方針を出していきたい。 現在、マンション638戸のうち300戸ほどが既に売れており、家族構成を確認したところ、小学生に該当する年齢が14人と聞いている。ただ、この人数が最低限の人数で、当然買った方が他の方に貸された場合は、お子さんがいらっしやるとなると増えるため、あと何人ぐらい増えるかというところである。宝塚第一小の教育環境が良いか悪いかは別として、今の校舎の範囲で受け入れができるかどうかという、概ねの目処が立った段階では、もう基本方針を出していきたい。 開発業者に2月か3月ぐらいに伺って、4月以降ぐらいに地域の方へ、第一小学校の今後の子どもの見通しをご説明して落ち着いていただいた上で、それとこれとは別のものであるということも十分理解していただいた上で、基本方針を出していきたい。 基本方針にはパブリックコメントが必要で、大体3ヶ月程かかる。パブリックコメントをして、1ヶ月程期間を設けて整理して公表となるので、もし4月にパブリックコメントをかければ、大体6月ぐらいには計画としてでき上がり、そのあと、先ほど言ったように旧の集落単位でこの地域として学校をどういうふうに整理していくのか、校区をどう整備してまとめていくのかといったところを検討していくこととなる。 あとは、規模が小さいところは比較的早く結論が出ると思うが、学校規模が大きいとそれだけいろんな利害関係の調整が必要になり、方向性が出るまでには数年単位の時間がかかるだろうと思っている。
会長	他にはいかがか。
委員	小中一貫校にしていこうという方針はわかるが、その建物はどうなのか。9学年となりコミュニティセンター等との複合施設となると、結構な大きさのものになるのではと考えるが、新しく建てるのか、あるものを利用するのか。
事務局	施設によって異なってくる。既存の学校のうち、古いものについては建替えの時期に合わせて規模を大きくしたり、まだ建替えしなくてもいいぐらいの年数であれば、改装することによって、9年間の子どもたちが受け入れられるような施設にしたりである。 建て替えとなれば、他の学校が一旦閉鎖されて移って建替えという方法も出てくるかと思う。 学校敷地内の校舎と反対側の土地にプレハブを建てて一旦子どもを移し、校舎を壊してそこにもう一度建てる方法が一般的であるが、実際、工事車両の寄りつきができるかなどの検討も必要であり、やはりその学校の建っている状況や築年数や建替えの方法によって変わってくる。そうしたことも、今後地域ごとの計画の中に盛り込んでいかなくてはと考えている。

会長	ありがとうございました。他にはよろしいか。では質疑はこれで終える。 (3)その他 委員の皆様からも他に何かないか。
委員	先ほどの第一小校区マンション開発区の14人の子どもの内訳はいつ第一小学校に公表していただけるのか。
事務局	開発業者もあまり詳しくは説明してくれない中ではあるが、3月までの間にある程度の人数はきちんと聞いていこうとしており、その段階では各学年のある程度正確な人数というものを学校にお知らせできると思う。 ただ先ほど申し上げたように、居住目的なのか投機目的(賃貸)なのかといったところまで聞き取りができるかどうかであるが、学校に受入れができるかできないかという重要な要素であるから、引き続き開発業者にできる限りの情報提供を求めていく。
会長	他にいかがか。特にないであれば本日の予定はすべて終了ということで、事務局にお返しする。
事務局	それではこれで第9回教育環境審議会を終わりにさせていただく。 会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

第9回 宝塚市教育環境審議会

日時：令和6年（2024年）12月24日（火）

14時から16時

場所：宝塚市立中央公民館 203、204号室

1 開会

2 委員紹介

3 教育長あいさつ

4 会議の成立及び公開について

5 諮問事項

宝塚市立光明小学校から進学する中学校区の変更について

6 報告事項

教育環境適正化に向けた取組状況について

（1）宝塚第一小学校

（2）長尾小学校

（3）西谷小学校、西谷中学校

7 議題

（1）諮問事項

宝塚市立光明小学校から進学する中学校区の変更について

（2）（仮称）宝塚市教育環境整備基本方針について

（3）その他

8 閉会

【配布資料】

資料1 宝塚市教育環境審議会委員名簿

資料2 宝塚市立光明小学校から進学する中学校区の変更について（諮問）

資料3 光明小学校から進学する中学校について

資料4 教育環境適正化に向けた取組状況について

資料5 （仮称）宝塚市教育環境整備基本方針について

宝塚市教育環境審議会委員名簿

区 分	所 属	役 職	委員氏名
知識経験者	甲南女子大学人間科学部総合 子ども学科	教授	(いとう あつし) 伊 藤 篤
	兵庫教育大学大学院学校教育 研究科(教職大学院)	教授	(かわかみ やすひこ) 川 上 泰 彦
	兵庫県立人と自然の博物館 事業推進部長 兵庫県立大学自然・環境科学研究所	教授	(ふじもと まり) 藤 本 真 里
児童又は生徒の 保護者の代表者	宝塚市PTA協議会 (山手台小学校PTA)		(かさい ひろゆき) 笠 井 寛 之
	宝塚市PTA協議会 (南ひばりガ丘中学校PTA)		(すずき はるよ) 鈴 木 春 代
市内の公共的団 体の代表者	宝塚市青少年育成市民会議 推進本部委員	本部長	(たかい みちこ) 高 井 美 智 子
	宝塚市民生委員・児童委員連合会 民生委員・児童委員	主任児 童委員	(ふくずみ きょうこ) 福 住 恭 子
公募による市民			(たい しんいち) 田 井 眞 一
			(たむら のりこ) 田 村 典 子
学校長	宝塚市立宝塚第一小学校	校長	(よこの さとる) 横 野 悟
	宝塚市立中山五月台中学校	校長	(たなか まこと) 田 中 誠

【事務局】

教育長 赤井 稔

管理部長 高田 輝夫

学校教育部長 藤川 明人

管理部次長 上治 秀臣

学校教育部次長 西口 信幸

教育環境整備課長 三浦 庸平

学校教育課長 石田 勝久

教育環境整備課係長 堀田 裕介

教育環境整備課 原 わかさ

宝塚市立光明小学校から進学する中学校区の変更について（諮問）

宝塚市教育環境審議会規則第2条の規定により、下記のとおり諮問します。

令和6年(2024年)12月24日

宝塚市教育委員会

記

1 諮問事項

光明小学校区の一部地域（光明町、小林3丁目8番・9番、小林4丁目7番）の中学校区を宝塚第一中学校区から高司中学校区に変更することについて

2 諮問理由

光明小学校が開校した昭和54年(1979年)では、光明小学校から進学する市立中学校は高司中学校でしたが、昭和63年(1988年)の光ガ丘中学校の開校に伴い、武庫川右岸地域の生徒数の調整のため、光明小学校区のうち、光明町、小林3丁目8番・9番、小林4丁目7番を宝塚第一中学校区に編入しました。

そのため、光明小学校からは、福井町に居住する児童のみが高司中学校へ進学することとなり、残る光明町、小林3丁目8番・9番、小林4丁目7番に居住する児童は宝塚第一中学校へ進学することになり、2つの中学校に分かれて進学することとなりました。

この間、多くの児童が宝塚第一中学校に進学する一方、福井町に居住する少数の児童のみが高司中学校へ進学しており、過去には1人だけが高司中学校へ進学することもありました。

受け入れる高司中学校においても、1年生時のクラス分けにおいて、光明小学校から進学してくる児童全員を同じクラスにまとめるなど、一定の配慮をしてきましたが、一部の児童や保護者からは、光明小学校の卒業生はみんな同じ中学校に進学したいといった要望が寄せられるようになり、さらに、近年の気象状況からも、距離的に近い高司中学校へ進学できるよう要望が寄せられていました。

こうした状況を受け、光明地域まちづくり協議会や光明小学校PTAにも意見を聴取した上で、地域、保護者、関係団体、学校関係者で構成する「光明小学校区教育環境適正化検討委員会」を立ち上げ、光明小学校区の地域としての意見を取りまとめることとし、本年12月3日に開催した当該検討委員会において、①みんなで同じ中学校に進学すること。②距離的に近い高司中学校へ進学すること。③宝塚第一中学校への進学を希望して居住地を決めた児童や保護者へも配慮することとした3点の意見が取りまとめられました。

また、本市では、小学校と中学校が目指す子ども像を共有するとともに、9年間を通

じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指しているため、小学校区と中学校区の整合を図ることは必要であることから、光明小学校から進学する中学校を高司中学校に集約することは重要であると考えています。

以上のことから、光明小学校区の一部地域（光明町、小林3丁目8番・9番、小林4丁目7番）の中学校区を宝塚第一中学校区から高司中学校区に変更することについて諮問します。

光明小学校から進学する中学校について

1 経過

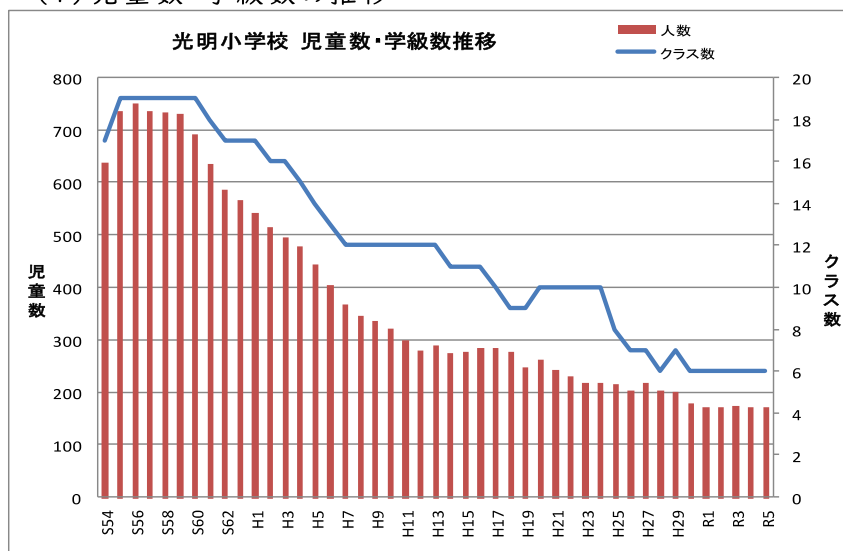
光明小学校は、多くの児童が宝塚第一中学校に進学する一方、福井町の児童のみが高司中学校へ進学するという課題がありました。こうした中、宝塚第一中学校に進学する児童の保護者から、近くの高司中学校に進学したいとの意見がPTAに寄せられ、PTA主体でアンケート調査を実施したところ、一定数そのような意見もあったことを受け、PTAから教育委員会に相談がありました。

教育委員会においても、義務教育9年間の連続した教育課程の編成を可能とする小中一貫教育の導入を見据え、全市的に小・中学校間の通学区域の整合の取組を進めていることから、光明小学校においても、地域や保護者に対して意見聴取の機会を設け、検討を進めてきました。

そして、この課題に関して、光明小学校区教育環境適正化検討委員会を設け、地域や保護者、関係団体、学校関係者が一堂に会して意見交換を行い、地域としての意見をとりまとめました。

2 光明小学校の現状について

(1) 児童数・学級数の推移



(2) 令和6年度在籍児童数

学年	男	女	合計
1年	23	14	37
2年	14	14	28
3年	13	14	27
4年	20	14	34
5年	16	12	28
6年	11	11	22
合計	97	79	176

※特別支援学級の児童含む。

※ 昭和54年(1979年)良元・末成小学校から分離開校

(3) 住民基本台帳による人口

住所	就学前							小学校							中学校				合計
								1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	小計	1年生	2年生	3年生	小計	
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	6歳児	7歳児	8歳児	9歳児	10歳児	11歳児		12歳児	13歳児	14歳児		
福井町	6	7	11	16	11	8	59	18	15	6	14	13	10	76	9	7	13	29	164
小林3丁目	0	2	3	0	0	1	6	3	1	1	1	0	1	7	1	1	1	3	16
小林4丁目	4	1	4	2	3	4	18	3	4	5	6	0	3	21	1	5	5	11	50
光明町	18	14	15	16	15	10	88	11	13	14	11	15	9	73	19	16	17	52	213
計	28	24	33	34	29	23	171	35	33	26	32	28	23	177	30	29	36	95	443

3 光明小学校から進学する中学校について

(1) 宝塚第一中学校

学年	CI	生徒数
1年生	4	144
2年生	4	154
3年生	4	144
計	12	442
特支	3	14
合計	15	456

(2) 高司中学校

学年	CI	生徒数
1年生	3	102
2年生	3	100
3年生	3	88
計	9	290
特支	5	33
合計	14	323

4 光明小学校における中学校区の変遷

①昭和50年(1975年)以前

宝塚第一中学校区

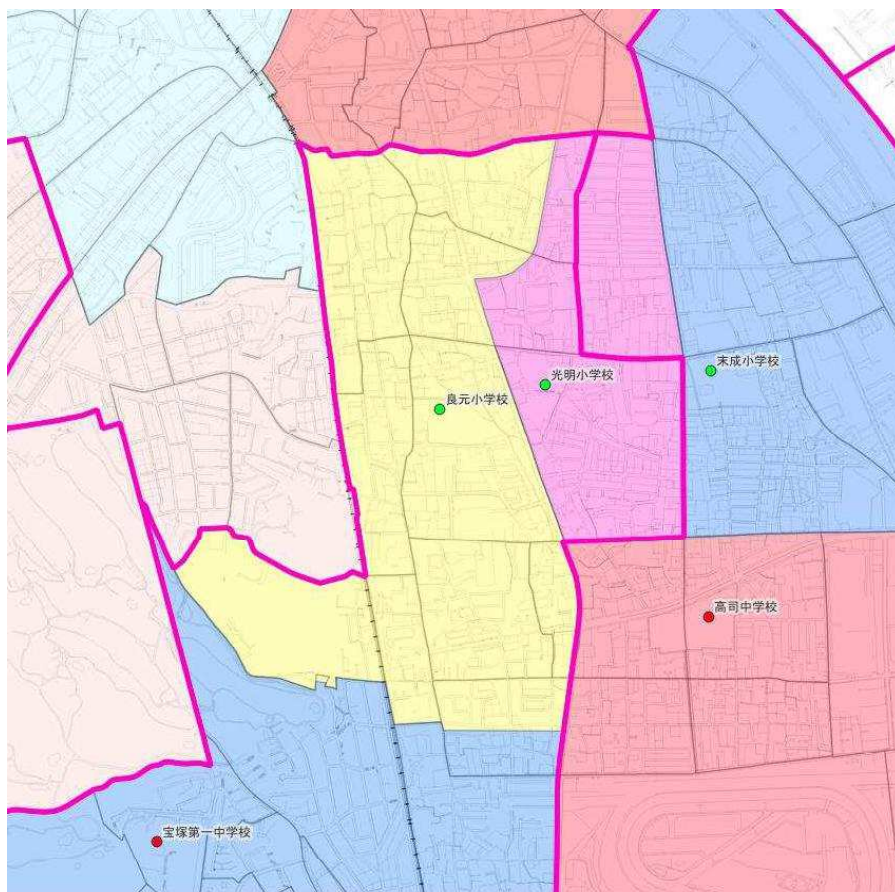
②昭和51年(1976年)

高司中学校開校に伴い、光明小学校区全域を高司中学校区に編入

③昭和63年(1988年)

光ガ丘中学校開校に伴い、福井町を除く光明町、小林3丁目8、9番、小林4丁目7番を宝塚第一中学校区に編入

5 光明小学校の校区図



※ 色で塗りつぶしているのは小学校区で、桃色の太線が中学校区を表しています。

6 光明小学校から進学する中学校の課題について

(1) 進学先の中学校が複数校であることの解消

- ① 小学校・中学校間のスムーズな連携の確保
- ② 友人関係が少ないことによる子どもたちの精神的負担の軽減

(2) 登下校に係る負担軽減と安心安全な通学路の確保

- ① 通学距離に係る負担軽減
- ② 夏季の高温化による熱中症対策
- ③ 交通量の多い幹線道路を避けた通学路の確保

7 光明小学校から進学する中学校について

光明小学校区全域を高司中学校区に編入するとともに、経過措置を設ける。

※ 経過措置について

光明小学校区（福井町、光明町、小林3丁目8・9番、小林4丁目7番）に居住し、

- ① 2012年4月2日～2025年4月1日に生まれた者であるとき
 - ② ①のきょうだいであり、2025年4月2日～2027年4月1日に生まれた者であるとき
- 保護者からの申請に基づき宝塚第一中学校への「就学学校変更」を許可する。

8 意見聴取等について（個別の意見は別紙のとおり）

(1) 光明小学校 PTA が実施したアンケート（令和5年10月から11月頃に実施）

(2) 教育環境整備課が実施した説明会等（令和6年度）

- | | |
|------------------|------------------------|
| ① PTA、保護者 | 5月14日、5月29日、9月3日、10月1日 |
| ② 地域住民（未就学児世帯含む） | 6月15日、9月1日、9月25日、10月6日 |

(3) 小学校6年生の学校見学

6月26・27・28日、7月1日

9 光明小学校区教育環境適正化検討委員会の開催について

(1) 開催日

11月5日、12月3日

(2) 意見の取りまとめ結果

- ① みんな同じ中学校への就学を希望する。
- ② 距離的に近い高司中学校への就学を希望する。
- ③ 宝塚第一中学校への就学を希望して宝塚第一中学校区に居住した世帯もいることから一定配慮が必要である。

(別紙)

1 PTA 実施アンケート結果(1回目)

(1)実施目的:児童数が少ない中、2校に別れて進学することに納得しているかを把握するため実施。

(2)回答者:162人中135人から回答。

(3)質問項目と回答割合

Q1:中学校区が分かれることに対しどう感じるか?

分けないでほしい 71.6% 現状維持 12.7% どちらでも良い 15.7%

Q2:どちらの中学校に通わせたいか?

宝塚第一中学校 26.1% 高司中学校 44.8% 選択制 29.1%

Q3:主な意見

- ① 宝塚第一中まで距離が遠く、事故や熱中症など、子どもの通学が心配。
- ② 校区を考えて家を買った(転居してきた)ので、宝塚第一中校区は変えないでほしい。
- ③ 通学距離では高司中がよいが、宝塚第一中を望む家庭もあるので、選択制が良い。
- ④ 選択制になると兄弟が別々の学校に就学する可能性もあり、家庭の負担が増えるほか、家庭で進学する中学校を決めても友達の大半が別の中学校を選択すると、自分の子どもだけ違う学校を選択させるのは難しいので、選択制は反対。
- ⑤ 高司中の方が近いから高司中に通わせたい。
- ⑥ 児童数が少なく6年間同じクラスであるため、みんな同じ学校に通わせてあげたい。
- ⑦ 少人数にも関わらずさらに2校に分かれて進学することになるため、不登校になる子ども多いと聞いている。一緒の中学校に進学できたらと思う。

2 PTA 実施アンケート結果(2回目)

(1)実施目的:前回の調査結果が漠然とした内容であったため、質問項目を詳細にして実施。

(2)回答者:161人中143人から回答。

(3)質問項目と回答割合

Q1:中学校区についてどれが良いか?

1つの中学校区 28% 選択制 58% この話題には触れない 13.3%

Q2:主な意見

- ① 高司中の方が近く、子ども達の登下校を見守ることができ、親もすぐに学校に駆け付けることができるので、高司中を希望するが、宝塚第一中と校風が異なるので、選択制がよい。
- ② 校区を調べて家を購入したため、現状維持を希望。この話題には触れないでもらいたい。
- ③ 校区を選んで住宅を購入した保護者の意向も分かるが、学校に通うのは子どもであり、子どもの利益が最優先されるべきと思い、1つの中学校区を希望する。
- ④ 校区を一つにすることは賛成だが、校区を考えて引っ越してきた世帯もあることから、もう少し考える時間がほしい。
- ⑤ 1学年に1クラスの人数しかいない現状を鑑みると、子どもたちのためには中学校区は1つにした方がよいと思うが、家庭によって様々な事情があることを考えると、最終的に中学校区を1つにすることを周知した上で、しばらくは選択制とした方がよいと思う。

- ⑥ 何年間かは選択制で、その後1校にするのはどうか。同じ学校に行かせたいという気持ちはあるので現状維持だけは反対。

3 PTA、保護者からの意見

- ① 校区を考えて引っ越してきたにも関わらず、経過措置の期間に該当しなかった場合の対応や補償はどうなるのか。
- ② 現中学1・2年生で学校を選択を希望する方も対象としてよいのではないか。
- ③ 進学先を検討する上で、オープンスクールの情報や学校の情報、進学実績等を提示して欲しい。
- ④ 令和7年度から実施する場合、今の6年生に対してどのようなフォローをしてもらえるのか。また、毎年、児童がどちらの学校に進学したかの情報を提示して欲しい。

4 地域住民（未就学児世帯含む）からの意見

- ① 経過措置の期間はいつまでか。年内に生まれた子も経過措置の対象にして欲しい。
- ② 光明小学校が近くの小学校と統合した場合は、経過措置はどうなるのか。
- ③ 高司中学校ではなく、宝塚第一中学校に進学することにしても良かったと思う。
- ④ 高司中学校の魅力向上に努めて欲しい。
- ⑤ 福井町に住む子も中学校を選択できるようにして欲しい。

5 光明小学校区教育環境適正化検討委員会が出た意見

- ① 光明小学校から高司中学校に進学することは賛成だが、宝塚第一中学校への進学を希望する場合は、小学校の段階から良元小学校を選択できるようにしてはどうか。
- ② 過去にあった出来事から高司中学校への進学に不安がある。学校の校風や現状の取組等の情報発信に努めているか。
- ③ 進学する中学校を選択するにあたり、進学率等、参考となる情報を提示して欲しい。
- ④ 経過措置の期間について、特に終期を設ける必要はないのでは。

教育環境適正化に向けた取組状況について

1 宝塚第一小学校（過大規模校）

(1) 概要

宝塚第一小学校は1,000人を超す過大規模校という状況の中、令和7・8年に旧宝塚ホテル跡地に合計638戸のマンションが竣工予定ということで、令和4年度に地域住民から校区変更を含めた学校規模適正化の検討が必要ではないかとの声があった。

令和5年度に保護者・地域住民・関係団体・学校で構成する宝塚第一小学校教育環境適正化検討委員会（以下、「委員会」と言う）を設置し、当該校の教育環境について議論していくこととなる。校舎の増改築・校区変更による教育環境の適正化については、長期的な議論となることから、短期的な取組として、通学区域の弾力的運用（就学学校の変更）の実施を求める意見が委員会できとまり、令和5年度より就学学校変更の意向調査を実施している。

(2) 令和6年度の取組

7月17日に開催した委員会において、次年度以降も通学区域の弾力的運用の継続を望む意見できとまったため、令和7年度入学予定の1年生と在校生に対して意向調査を実施。

今後は、義務教育9年間の連続性一貫性のある教育活動を目指すために通学区域の整合を進めていく中で、宝塚第一小学校の規模適正化について検討していく。

(3) 就学学校変更者

(単位:人)

選択先の学校	令和5年度		令和6年度	
	令和6年度 新1年生	在校生	令和7年度 新1年生	在校生
西山小学校	4	0	1	0
末広小学校	2	2	3	0
逆瀬台小学校	0	0	1	0

2 長尾小学校（過大規模校）

(1) 概要

長尾小学校は、1,000人を超す過大規模校で、児童数に見合った体育館のサイズでないことによる教育環境上の支障、構造上の安全性欠如、指定避難場所としての懸念から、平成14年から保護者や地域住民主体で署名活動が開始され、平成28年に保護者・地域住民・関係団体・学校で構成する「長尾小学校体育館建替え推進実行委員会」が発足した。

令和5年度に「長尾小学校体育館建替え推進実行委員会」の名称を「長尾小学校教育環境適正化検討委員会」に変更し、体育館の建替えだけでなく、施設修繕や学校規模の適正化等、多角的に検討していくこととなる。

(2) 令和6年度の取組

11月19日に第1回目を開催。子ども達を取り巻く環境の変化や教育上の課題、そして、少子高齢化・人口減少時代における社会的な課題に対応していくために、9年間を見通した義務教育の推進とあわせて、小中学校間の通学区域の整合と公共施設の最適化について委員間で共有を図った。

3 西谷小学校(過小規模校)・西谷中学校(小規模校)

(1) 概要

令和4年度に西谷小学校で複式学級が始まったことを機に、地域住民や保護者の中で、小規模化が著しい西谷小・中学校の今後の学校の在り方についての議論が始まり、市教育委員会からも特認校制度や小中一貫教育についての説明を行った。

これらの取組を進めるには、継続的な議論が必要なことから、地域住民から協議する場の設置を求める声があり、令和5年11月に「西谷地区学校づくり検討委員会」を設置し、西谷小・中学校の児童・生徒数を増やす取組として、特認制度の導入を中心に議論が進められた。

令和7年度入学予定の小学1年生が1人ということもあり、令和7年度からの校区外の児童生徒の受入れを目指し、特認校制度の導入を求める意見書が当該委員会から市教育委員会に提出され、市教育委員会内で導入の是非について検討し、導入を決めた。

(2) 令和7年度特認校制度による児童生徒の就学募集について

① 対象学年 小学校:新1年生とその兄姉(令和8年度は全学年が対象)

中学校:新1年生から新3年生まで

② 募集期間 令和6年10月1日(火)から11月15日(金)まで

(3) 問合せ・応募状況について

① 問合せ件数 21件(小学校:7件 中学校:11件 特認校制度に関すること:3件)

② 応募件数 小学校:応募1件、辞退5件(9人)

中学校:応募0件、辞退8件

(参考)

1 令和6年度児童生徒数・学級数(令和6年5月1日時点)

(1) 西谷小学校

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
男	2	8	4	5	0	10	29
女	4	0	1	2	5	5	17
合計	6	8	5	7	5	15	46

(2) 西谷中学校

学年	1年	2年	3年	合計
男	5	7	9	21
女	5	8	10	23
合計	10	15	19	44

2 就学前の子ども数について

学齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
人数	1	3	2	3	4	1

(仮称)宝塚市教育環境整備基本方針(骨子案)

～「生きる力を育む」小中一貫教育の推進～

1 基本方針の策定について(目的)

2 基本方針の骨子

- ① 本市において小中一貫教育(義務教育学校)を推進する
- ② そのため、中学校区を基本単位とした小中学校の通学区域の整合を図る
- ③ 学校施設を整備するに当たり、地域の拠点づくりや各種公共施設との複合化について、関係部署と連携して検討する

3 基本方針の推進

(1) 基本方針①

“本市において小中一貫教育(義務教育学校)を推進する”

義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育のさらなる充実に向け、次の 2 つの施設形態で取り組む。

(ア)施設分離型

中学校施設で受入れが困難な場合は、小学校(前期課程)の特定の学年を中学校施設に移して教育活動を行う。

(イ)施設一体型

小学校(前期課程)と中学校(後期課程)を一つの学校施設で受入れ、小中一貫教育としての教育活動を行う。

(2) 基本方針②

“そのため、中学校区を基本単位とした小中学校の通学区域の整合を図る”

小中一貫教育(義務教育学校)を推進するため、中学校区を基本単位とした通学区域の再編を行う。この場合、通学区域の再編に当たっては、旧の町村、集落を基礎的な地域とする。

旧良元村 鹿塩、小林、蔵人、伊子志等

旧宝塚町 川面、米谷、小浜、安倉等

旧長尾村 中山寺、中筋、山本、平井、口谷等

(3) 基本方針③

“学校施設を整備するに当たり、地域の拠点づくりや各種公共施設との複合化について、関係部署と連携して検討する”

(ア)通学区域の再編及び学校施設の活用については、学校施設の老朽化等の劣化状況を踏まえ、改修、増築、改築などの建築手法を精査して進める。

(イ)再編に当たっては、地域の活動拠点となるよう、学校施設の活用をさらに進める。そのため、学校施設の一部を学校教育以外の目的で地域利用についても検討する。

(ウ)本基本方針の推進に当たっては、市の公共施設マネジメント計画に影響が及ぶことも懸念されることから、市長事務部局の関係部署との整合を図りながら進める。

4 今後の進め方

- ① 地域単位（組織の起ち上げ）で検討を進め、提言書（意見書）として取りまとめる
- ② 宝塚市教育環境審議会における総合調整（補助委員の活用）
- ③ 教育委員会による実施計画の策定
- ④ 小中一貫教育（義務教育学校）の推進に向けた通学区域の再編及び小中一貫教育の実施（施設分離型から始め、児童生徒数の減少に併せて施設一体型へ）

令和 7 年(2025 年) 1 月 1 5 日

宝塚市教育委員会

教育長 赤井 稔 様

宝塚市教育環境審議会

会 長 伊 藤 篤

宝塚市立光明小学校から進学する中学校区の変更について(答申)

令和 6 年(2024 年) 1 2 月 2 4 日付け宝塚市教育委員会諮問第 3 号で諮問のあった標記
のことについて、別添のとおり答申します。

宝塚市立光明小学校から進学する
中学校区の変更について(答申)

令和7年(2025年)1月15日
宝塚市教育環境審議会

はじめに

光明小学校では、開校した昭和54年(1979年)は、進学する市立中学校が高司中学校で統一できていましたが、昭和63年(1988年)の光ガ丘中学校の開校に伴い、武庫川右岸地域全体の生徒数の調整のため、光明小学校区のうち、光明町、小林3丁目8番・9番、4丁目7番を宝塚第一中学校区に編入した経緯があります。

そのため、光明小学校からは、福井町の児童のみが高司中学校へ進学、その他の地域の児童は宝塚第一中学校へ進学と、2つの中学校に分かれて進学することになりました。

この間、多くの児童が宝塚第一中学校に進学する一方、福井町に居住する少数の児童のみが高司中学校へ進学することとなり、過去には1人だけが高司中学校へ進学することもありました。

受け入れる高司中学校においても、1年生時のクラス分けにおいて、光明小学校から進学してくる児童全員を同じクラスにまとめるなど、一定の配慮はされているようではありますが、一部の児童や保護者からは、光明小学校の児童がみんな同じ中学校に進学したいといった要望が寄せられるようになり、さらに、近年の気象状況からも、距離的に近い高司中学校へ進学できるよう要望が寄せられています。

こうした状況を受け、宝塚市教育委員会では、光明地域まちづくり協議会や光明小学校PTAをはじめとする地域や保護者などの関係者にも意見を聴取した上で、さらに地域、保護者、関係団体、学校関係者で構成する「光明小学校区教育環境適正化検討委員会」を立ち上げ、光明小学校区の地域としての意見を次の3点に取りまとめられました。それらは、「みんなで同じ中学校に進学すること。」、「距離的に近い高司中学校へ進学すること。」、「宝塚第一中学校への進学を希望して居住地を決めた児童や保護者へも配慮すること。」です。

また、宝塚市では、小学校と中学校が目指す子ども像を共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指しているため、小学校区と中学校区の整合を図ることの必要性から、光明小学校から進学する中学校を高司中学校に集約することは重要であると考え方を示されています。

こうした中、本審議会は令和6年(2024年)12月24日に「光明小学校区の一部地域(光明町、小林3丁目8番・9番、4丁目7番)の中学校区を宝塚第一中学校区から高司中学校区に変更することについて」とする諮問を受け、光明小学校の通学区域が設定されてきた経緯や地域、保護者からの意見・要望、将来的な小学校と中学校の通学区域の整合の必要性の観点から、慎重に審議を行いました。

宝塚市教育委員会におかれましては、本答申の趣旨を尊重し、保護者、地域の十分な理解を求めながら、より良い教育環境の整備を進められ、宝塚市の教育をより一層充実・発展させていくことを要望し、ここに答申します。

令和7年(2025年)1月15日

宝塚市教育環境審議会
会長 伊藤 篤

1 光明小学校から進学する中学校区の経緯

(1) 光明小学校から進学する中学校区の変遷と課題

昭和54年(1979年)4月、良元小学校と末成小学校から分離開校した光明小学校は、当時、全域が高司中学校区であったところ、昭和63年(1988年)の光ガ丘中学校の開校に伴い、福井町を除く光明町、小林3丁目8、9番、4丁目7番を宝塚第一中学校区に編入することとなり、福井町のみが高司中学校区に残り、この校区編成が今日まで続いてきた。

そのため、光明小学校では、多くの児童が宝塚第一中学校に進学する一方、福井町のみ少数の児童が高司中学校へ進学するという課題があった。

また、光明小学校区のいずれの地域においても、高司中学校への通学距離と宝塚第一中学校までの通学距離とを比較すると、宝塚第一中学校までの通学距離が著しく遠くなるなどの課題もあった。

(2) 保護者からの要望等

上記(1)における課題を受け、宝塚第一中学校に進学する児童の保護者からは、通学距離の遠い宝塚第一中学校よりも、近くの高司中学校に進学したいとの意見がPTAに寄せられ、宝塚市教育委員会に相談があったことから、当該教育委員会においても、光明小学校から進学する中学校について保護者・地域から意見を聞き、中学校区の在り方について検討することになった。

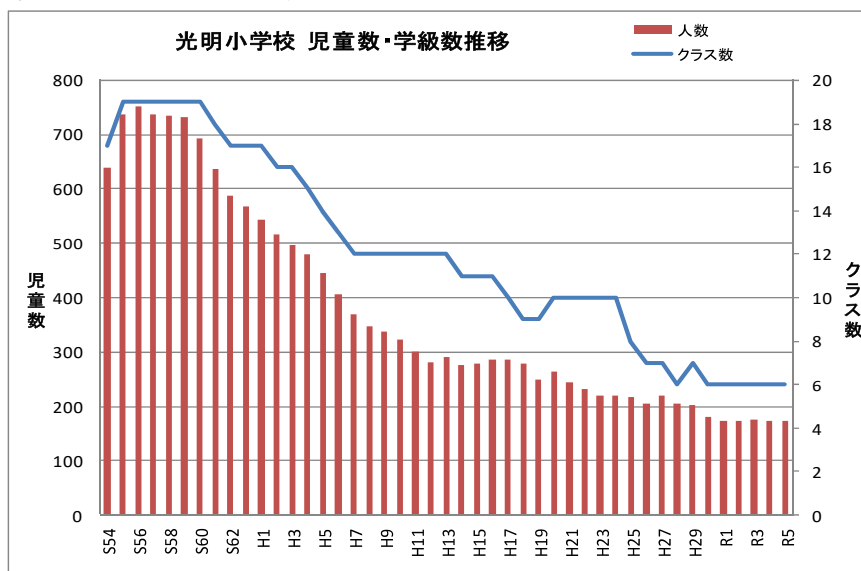
(3) 本市における通学区域の現状

宝塚市では、人口急増期を迎える昭和40年代以前には、旧の町村単位で小学校及び中学校を設置してきたため、中学校区は、小学校区を最小単位として設定されており、小学校から中学校への教育の連続性が保たれてきた。

しかし、昭和50年代に人口急増に合わせて多くの小学校や中学校を設置した結果、現在では、小学校区と中学校区が複雑となり、小学校23校中、光明小学校を含む8校が複数の中学校に進学する状況にあり、こうした状況では小・中学校間で相互理解が図られる機会が十分とは言えない。

2 光明小学校の現状について

(1) 児童数・学級数の推移



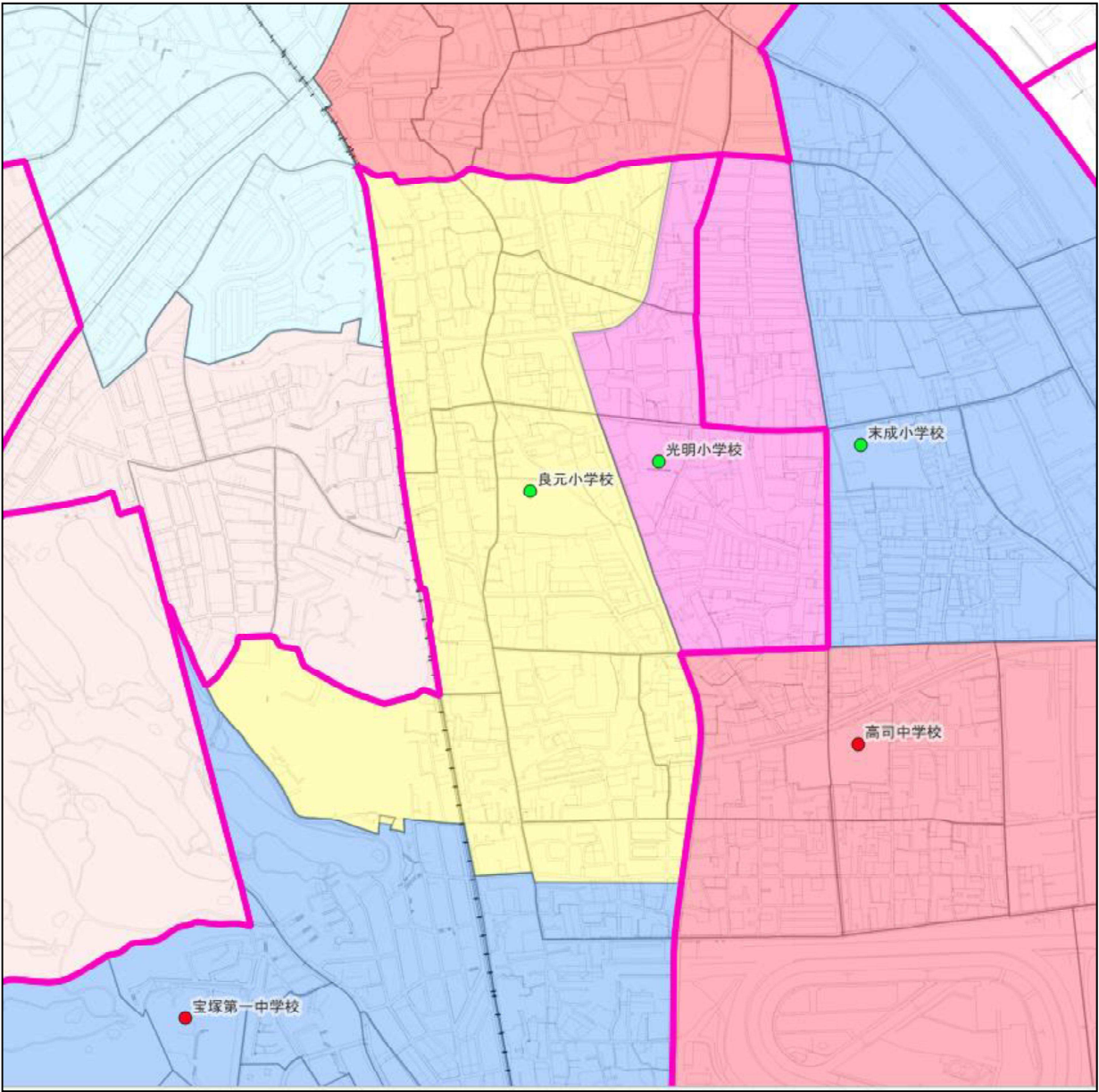
(2) 令和6年度在籍児童数

学年	男	女	合計
1年	23	14	37
2年	14	14	28
3年	13	14	27
4年	20	14	34
5年	16	12	28
6年	11	11	22
合計	97	79	176

※ 特別支援学級の児童含む。

※ 昭和54年(1979年)良元・末成小学校から分離開校

(3) 通学区域図



(4) 住民基本台帳による人口

住所	就学前							小学校							中学校				合計
								1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	小計	1年生	2年生	3年生	小計	
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	6歳児	7歳児	8歳児	9歳児	10歳児	11歳児		12歳児	13歳児	14歳児		
福井町	6	7	11	16	11	8	59	18	15	6	14	13	10	76	9	7	13	29	164
小林3丁目	0	2	3	0	0	1	6	3	1	1	1	0	1	7	1	1	1	3	16
小林4丁目	4	1	4	2	3	4	18	3	4	5	6	0	3	21	1	5	5	11	50
光明町	18	14	15	16	15	10	88	11	13	14	11	15	9	73	19	16	17	52	213
計	28	24	33	34	29	23	171	35	33	26	32	28	23	177	30	29	36	95	443

3 子どもたちから見た通学区域の課題

児童生徒にとって、小学校から中学校への進学には大きな不安が伴うものである。これは、学習環境が大きく変化することだけではなく、今まで築いてきた人間関係の変化が中学校生活を左右するからだと考えられる。そして、同じ小学校から違う中学校に分かれて進学する場合では、仲の良かった友達と別の学校に進学する場合がある。

本市の小学校の中には進学する中学校が2校あり、1つの中学校には、卒業生の大半が進学し、もう1つの中学校には、僅か数人が進学するような小学校がある。こうした地域では、児童の中学校進学への不安が増すことになる。

このように、通学区域の不整合は、教育効果だけではなく、児童生徒の精神面にもネガティブな影響を及ぼす場合がある。

4 審議会の結論

光明小学校の一部地域（光明町、小林3丁目8番・9番、4丁目7番）の中学校区を宝塚第一中学校区から高司中学校区に変更することについて、PTAが実施したアンケートから進学先の中学校を一つに、高司中学校への就学を望む声が一定数あり、当事者がそれを望んでいるという状況がある。

また、令和4年6月20日付け「宝塚市立小学校及び中学校における通学区域の整合と義務教育学校（小中一貫校）の取組について」の答申で、本市の現状と課題として、小・中学校間の通学区域の不整合、近くの学校ではなく、遠くの学校に就学しなければならない通学距離の課題、友達と別々の学校に就学することによる子ども達に及ぼす精神的な影響、小学校と中学校の系統性・連続性の教育の課題を挙げた。

これらの課題に対応するため、義務教育9年間を見通した小中連携・小中一貫教育などの取組が必要であることとあわせて、小学校区と中学校区の整合を図る必要がある旨を本審議会から教育委員会に対して答申したところである。

今回の中学校区の変更は、光明小学校の児童全員が一つの中学校に進学することとあわせて、通学距離も比較的短くなり、先に述べた課題の解消や小中連携・小中一貫教育の素地が整うことから、当該答申に沿った取組であると言える。

以上のことから、光明小学校区の一部地域の中学校区を宝塚第一中学校区から高司中学校区に変更することは妥当であるとする。

5 附帯意見

中学校区を考えて居住先を考えた世帯もいることから、当該世帯に対する配慮やこれから転入してくる世帯に対しても配慮が必要ではないかとの意見があったことや、今回、進学先を一つの中学校とした場合、また2校に別れて進学することがないようにとの意見があったことから、以下の3点を附帯意見として申し添えておく。

- ① 宝塚第一中学校への就学を希望して住まわれた方が不利益を被らないように猶予期間を設けることはもちろんだが、今後、当該校への就学を希望して光明小学校区に住まわれる方に対して、丁寧な情報発信に努めること。
- ② 今後、全市的な校区再編を進める際は、光明小学校から進学する中学校がまた複数校にならないように留意すること。
- ③ 教育環境の整備を進めるにあたり、通学区域内やその周辺地域の都市計画等の在り方からも大きな影響を受けることから、教育委員会だけではなく、都市計画やまちづくりに係る担当部署とも十分に連携を図ったうえで取組を進めるように留意すること。